

30農林試第6217号
平成31年1月30日

各関係機関団体の長
各病虫害防除員 } 殿

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病虫害防除所)

平成30年度病虫害発生予察技術情報第7号について

このことについて、病虫害発生予察技術情報第7号（キウイフルーツかいよう病の冬春季防除）を
発表したもので送付します。

技術情報第7号

1 対象作物名：キウイフルーツ

2 病虫害名：キウイフルーツかいよう病 Psa 3 系統
(*Pseudomonas syringae* pv. *actinidiae* biovar3)

3 これまでの発生状況

2018年は、4～5月の風雨によって菌が飛散し、葉の発病が広範囲に確認された。特に、風当たりの強いほ場では、かいよう病に比較的強いとされるヘイワードでも激しい葉枯れ症状がみられた。

4 防除上注意すべき事項

2018年に葉の発病が広く確認されたことから、今後、枝枯れ症状が多発することが懸念される。
以下の対策を実施し、感染抑制に努める。

(1) 薬剤の定期的散布

冬春季は、銅剤を中心に定期的な予防散布を行う。特に、傷口からの感染を抑制するため、剪定後や凍害による樹体の損傷が懸念される場合は防除を行う。

(2) ほ場巡回による早期発見・報告

2月上旬からほ場の巡回頻度を高め、樹液の漏出等（写真1、2）の病徴の早期発見に努める。
また、発生が疑われる場合は、速やかに関係機関へ連絡し、対応を協議する。

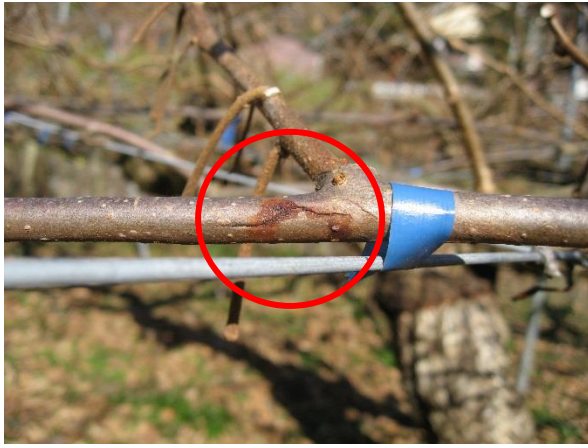


写真1 凍害による亀裂から生じた赤褐色の樹液の流出痕（緑色系品種）



写真2 3月に確認された赤褐色の樹液の流出痕（中国系2倍体品種）

(3) 衛生管理

器具や人への病原菌の付着による伝染を防ぐため、次の対策を徹底する。

- ① ハサミやノコギリ等の器具は使い回しせず、園地ごとに決められたものを消毒して使用する。
- ② 園地に入る前に手と靴（特に靴底）を消毒する。
- ③ かごやキャリーに植物残渣を混入させない。
- ④ 園地を出る前に、すべての服、帽子、靴についた植物残渣、靴底の土を除く。
- ⑤ 園地を出たあとは、手、服、帽子、靴（特に靴底）を消毒する。
- ⑥ 発生園で作業した場合は、そのままの服装で他の園地へは行かない。

※ 消毒は消毒用アルコール（70%）や次亜塩素酸ナトリウム水溶液（ハイター等）で行う。

○病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。
「福岡県病害虫防除所ホームページ」 <http://www.jpnpn.ne.jp/fukuoka/>

